

## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		情報公開・個人情報保護・法規			款	2	項	1	目	3	事業	2	整理番号	15	
担当部課名		政策経営部企画課			係名	法務担当・情報公開担当		連絡先	1439		電話番号	3202		昨年度整理番号	13
上位施策No・施策名		77 区民に身近で開かれた行政運営			予算事業区分									既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	5	政策番号	3	施策番号	2	事業コード	1	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等		(1) 行政不服審査法等 (2) 杉並区情報公開条例・個人情報保護条例							
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 1 訴訟、和解、行政不服審査を解決する。 2 区民等の情報公開を求める権利、自己情報の開示・訂正等を求める権利を保障する。				活動指標名(式)		(1) 訴訟、行政不服審査件数 (2) 情報公開、自己情報開示等請求件数							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○区を当事者とする訴訟、和解、区長に対する異議申立て等の処理 ○情報公開・自己情報開示請求に基づく情報公開 ○区政資料室の維持運営				成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)訴訟、行政不服審査完結件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 情報公開、自己情報公開率 算定式・指標の説明等							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	①	件	22	24	19	21	19	21	90.5					
	活動指標(2)	②	件	259	250	267	250	210	250	84.0					
	成果指標(1)	③	件	16	18	8	10	9	11	90.0					
	成果指標(2)	④	%	89	90	96	90	92	90	102.2					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	11,943	5,811	4,641	12,172	10,507	12,114	22年度予算執行率%		86.3			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	7,853	997	679	7,381	7,019	7,453						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	11.73   1.56	11.00   1.73	12.93   1.75	11.00   2.00	14.40   2.00	10.00   2.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	106,157	97,669	114,805	98,120	128,448			89,200			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	4,368	4,832	4,888	5,900	5,900			5,900			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	122,468	108,312	124,334	116,192	144,855	107,214						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	5,566,727	4,513,000	6,543,895	5,532,952	7,623,947	5,105,429						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	1,550	1,660	1,494	1,600	1,357			1,520			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0								
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0									
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0									
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	1,550	1,660	1,494	1,600	1,357	1,520						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	120,918	106,652	122,840	114,592	143,498	105,694						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	1.3	1.5	1.2	1.4	0.9	1.4							

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 15

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				法規・訴訟等事務	
		杉並区情報公開・個人情報保護制度			1,966
		資料室等管理運営			7,532
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	①22年度の訴訟では、和解1件を含め、計9件が完結しました。 ②区公式ホームページにおいて区政資料の検索・入手が容易に行うことができる、「電子区政資料室」の内容を検討し、費用を試算しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	一部実現している	企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	協働[その他]	推進	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	請求件数 1 情報公開請求 87件(昭和62年度) 453件(平成10年度) 168件(平成20年度) 2 自己情報開示請求 7件(昭和62年度) 27件(平成10年度) 89件(平成20年度)
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	情報の公開までに要する日数の短縮及び情報を管理する担当課での情報提供の拡充や最新の区政資料の、タイムリーな提供が求められています。
	今後の予測	区民が区の情報を容易に把握できるように起案文書等の件名等一覧を、区公式ホームページにより公開する方法の検討を引き続き行う必要があります。また、行政機関情報公開法の改正について、情報を収集していく必要があります。
評価と課題		22年度の訴訟では、和解1件を含め、計9件が完結しました。また、情報公開請求193件及び自己情報開示請求23件について、条例に基づき適正に可否決定しました。 なお、区公式ホームページにおいて区政資料の検索・入手が容易に行うことができるように提供方法の見直しを検討していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ● 実施方法の変更
	訴訟等の処理は、区政の適正かつ円滑な執行を確保する上で欠かせない業務ですが、訴訟の提起等の外部事情に影響されるため、成果の向上及びコストの削減をあらかじめ見込むことが困難です。しかし、関係課との連携を強めること等により、適切かつ効率的な事業の実施を図っていきます。 また、区公式ホームページでの区政資料の検索・入手を容易にできるように、区からの積極的な情報提供について検討していきます。		

特記事項	
------	--



# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 34

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		広報紙の配布 広報すぎなみの印刷 すぎなみニュースの作成 ホームページ運用 その他 ( スタジオ設備維持ほか )	6,880,500	部	63,325
		7,546,000	部	39,548	
		52	本	19,806	
				14,919	
				32,853	
	(2) 事業実績	広報紙は、区民の方々に手に取っていただけるよう、また読みやすくするため、1面と最終面をカラー化しました。また、ホームページは見やすさ、わかりやすさを追求し、内容の充実とタイムリーな掲載に努めました。特に東日本大震災関係の情報については、広報紙、パブリシティとともに、日々の情勢の変化に的確に、それぞれの特性を生かして対応しました。なお、平成23年度の「くらしのガイド(便利帳)」の全面改訂・発行を目指し、企画・作成する選定委員会を設けプロポーザル方式により事業者を選定しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	行政需要の多様化にともない、区の施策、事務事業がきめ細かく実施される一方、地域における自主的な活動が活発化していることにより、総じて、区民等へ発信する情報量が増加しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	ホームページ上や携帯サイトでの情報提供の充実と、情報検索をより簡易に行えるようにすることが求められています。また、新聞購読世帯の減少にともない、より身近なところで広報紙を入手できるようにして欲しいという要望があります。
	今後の予測	震災の影響で防災に関する情報など、区の適時適確な情報提供を求める区民の期待がさらに高まることが予想されます。また、ケーブルテレビや様々な電子媒体を通じた情報提供の重要性が増大していくことが想定されます。
	評価と課題	平成22年度区民意向調査では、区の情報の入手方法として広報紙が69.1%、ホームページが24.9%という結果から、パブリシティの活用も含め、これまで以上に積極的な時機を捉えた情報発信を行っていく必要があります。現在、広報紙は新聞折り込みにより配布していますが、新聞購読世帯数が減少している中、より多くの区民に行きわたる有効な配布方法を引き続き研究する必要があります。また、ホームページについても、誰もが使いやすく、情報が確実に入手できるよう運用方法を工夫していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	区の広報は、誰にもわかりやすい内容で発信し、その情報が区民の方々に確実に行きわたるようにする必要があります。そこで、広報紙については、より多くの区民に配布する方法を研究していきます。また、ホームページについては21年度の検証結果を踏まえ、管理運用ソフト(CMS)を入れ替えることによるアクセシビリティの向上や管理運用の省力化を図るとともに、使いやすいホームページを目指した「再構築」を早期に行います。あわせて、ITの技術の進展等に伴い利用者が増加している新しいメディアについて、その活用方法を研究していきます。		

特記事項	・23年3月18日から、震災対策・被災地支援情報のツイッター発信を開始しました。 ・くらしのガイド(便利帳)を23年度に全面改訂し、10月から区内の全家庭に配布(ポスティング)する予定です。
------	--

## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		区民相談		款	2	項	1	目	7	事業	3	整理番号	36			
担当部課名		区長室区政相談課		係名		連絡先電話番号		1122		昨年度整理番号		34				
上位施策No・施策名										77 区民に身近で開かれた行政運営		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	26年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		相談を希望する区民		根拠法令等		(1) 杉並区法律相談実施要綱		(2) 杉並区くらしの相談実施要綱					
	事業の目的・目標		(対象をどのような状態にしたいのか)		○区の窓口や電話で気軽に相談し、必要な情報やアドバイスを受けることができます。 ○相談で得た情報や助言は、自主的な問題解決へ向けた取組みの一助となります。		活動指標名(式)		(1) 相談日数		(2) 予約相談可能人数					
	活動内容		(事務事業の内容、やり方、手順)		○日常生活の困り事や悩みについて、電話や窓口で区の相談員が相談に応じる。 ○法律や税務等の専門的な内容は、弁護士や税理士資格を持った相談員が、無料で予約相談に応じる。 ○相談の内容によって、区以外の専門相談機関等の情報を提供する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)		相談者数		算定式・指標の説明等	
						成果指標名(2)		予約相談充足率		算定式・指標の説明等		予約相談(法・家・税)÷予約相談可能者数×100				
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %					
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績					
指標	活動指標(1)		①	日	303	343	343	345	345	346	100.0					
	活動指標(2)		②	人	3,432	3,432	3,480	3,482	3,482	3,490	100.0					
	成果指標(1)		③	人	6,242	6,000	6,118	6,100	5,855	6,100	96.0					
	成果指標(2)		④	%	80.3	100.0	75.4	80.0	75.1	80.0	93.8					
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	18,066	18,418	18,341	18,702	18,261	18,059	22年度予算執行率%		97.6			
	(内)投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		⑦	千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	0.90 6.00	0.90 5.00	0.90 5.00	0.00 5.90	0.62 6.00	0.60 6.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)		⑨	千円	8,145	7,991	7,991	0	5,530	5,352					
		(内)非常勤職員分		⑩	千円	16,800	13,965	13,965	17,405	17,700	17,700					
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	43,011	40,374	40,297	36,107	41,491	41,111						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	141,950	117,708	117,484	104,658	120,264	118,818						
	財源	受益者負担分		⑬	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
		その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	43,011	40,374	40,297	36,107	41,491	41,111							
受益者負担比率⑬÷⑪		⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 36

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				相談員報酬(法律・税務・家事・くらし・交通事故・防犯)	41
		外国人相談員謝礼	2	人	897
		書籍の購入	4	冊	34
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	区民相談総件数は5,855件で、昨年実績を4.3%の減でした。平成21年1月から第3土曜日法律相談を開設し、月に6枠相談可能枠が増えました。土曜日だけの充足率は、87.5%でした。また、3月の震災後「地震被害臨時相談窓口」を開設し、地震関連の問合せに対応しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="一部実現している"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text" value="社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text" value="協働[事業協力]"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="推進"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和26年に法律相談を開始し、現在、一般区民相談の他、専門相談員による法律・税務・家事・交通事故・防犯・くらし・外国人相談を実施しています。 平成20年9月から一般区民相談窓口は土日開庁に合わせ土・日曜日も開設、平成21年1月から毎月第3土曜日に法律相談、平成23年4月から毎月第1土曜日に交通事故・防犯相談を開始しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	平成20年6月実施の相談者アンケートでは、解決のための良いアドバイスを得られたという意見をいただいています。一方で、法律相談等予約相談については、同一案件1回30分(家事相談は45分)に制限されるため問題を解決するためには、相談時間が短いとの意見もありました。
	今後の予測	東日本大震災に伴う節電対策のため、区民の利用が少ない日曜日を平成23年4月10日から閉庁し、土曜日の閉庁についても6月中を目途に検討中です。
	評価と課題	平日の法律相談は、76.00%の充足率ですが、第3土曜日の法律相談は、87.50%の充足率です。一方で、土日の一般相談については、電話を含め10件程度と低迷しています。平成22年度末は、地震関連の相談が非常に多く寄せられました。区政の課題に応じた情報を収集し区民に最新の正しい情報を提供することが重要であると考えます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ○ 現状維持      ● 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ● 実施方法の変更
	平成20年9月以降実施していた土日開庁は、東日本大震災に伴う節電対策及び『杉並版事業仕分け』により、縮小の方向となりました。第1土曜日の交通事故・防犯相談、第3土曜日の法律相談は、土曜日にも閉庁になった場合には実施できなくなる予定です。		

特記事項	
------	--



# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 37

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(2) 事業実績	コールセンターの利用件数は、昨年度より粗大ごみ受付が1万件以上増え、トータルで約6,200件増加しました。また、東日本大震災の際には、オペレーターの避難によるコールセンターの一時閉鎖等がありました。また、時々刻々と変わる情報を迅速に区民に伝えることができました。		
		コールセンター運営業務委託			126,630
		着信短縮ダイヤルサービス使用料			4,126
		コールセンターPR用ポスター、PR用チラシ、PR張替え用ラベル、訂正用ゴム印			208
		その他 ( )			161

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年2月、区のサービス内容や手続き・施設利用や催しなどの問合せに、オペレータがその場で答えるサービスとして開始。平成18年7月からは公共施設予約システムのヘルプデスク業務、同年10月から粗大ごみ収集申込み受付業務、同年11月から講座等参加申込み受付業務を開始しました。また、平成22年度には、杉並版「事業仕分け」により外部評価委員からの評価を受けました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	平成22年度杉並版「事業仕分け」では、①コールセンターの必要性と有効性について区民の利便性と費用対効果の観点から検証し、代表電話との関連など改善・見直しに取り組むべきである。②「粗大ごみの受付」については、コールセンターの取り扱い業務から分離し、コストダウンを図るべきである。という評価結果をいただきました。
	今後の予測	平成22年度杉並版「事業仕分け」の結果を受け受付時間や取り扱い業務を変更し経費節減を図ります。(23年4月から受付時間を7～23時から8時～20時に変更。粗大ごみ受付を24年1月から分離し、別途委託。)
評価と課題		コールセンターは、一箇所ですべての事務の問合せに対応できるワンストップサービスや休日・夜間の情報提供ができ「24時間・365日の安心・安全」を目指して区民の利便性向上のために実施している事業ですが、利用実績を踏まえた事業の効果把握や費用対効果の観点からの検証が充分ではありませんでした。今後、時間変更や粗大ごみ回収受付業務の分離など経費節減を図るとともに、区民の利便性の確保と費用対効果の観点から検証を行い、そのあり方について存廃を含めて抜本的な見直しを行います。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ○ 現状維持      ● 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更      ○ 実施方法の変更
<p>・平成23年4月から運営時間を午前8時から午後8時に短縮しました。(従前午前7時から午後11時まで)</p> <p>・平成24年1月から粗大ごみ受付業務を分離して委託します。</p> <p>・平成23年7月を目途に「コールセンターの運営あり方検討会」において存続廃止を含む抜本的な見直しについて検討します。</p>			

特記事項	
------	--



# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		杉並区統計書発行		款	3	項	3	目	1	事業	1	整理番号	87	
担当部課名		区民生活部管理課		係名	統計係			連絡先電話番号	4822		昨年度整理番号	82		
上位施策No・施策名		77 区民に身近で開かれた行政運営		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	49	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 統計法 (2) 統計法施行令								
	作成依頼主体	官公署・公共サービス事業者等		発行販売対象		一般区民・団体等								
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		(1) 統計書編集上の統計資料項目数 (2)								
活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
○各種統計調査の地方集計や官公署等が公表している統計情報のうち、杉並区関連の統計情報を収集し、得られた統計情報を一定の表に集計し、年1回統計書を作成する。	成果指標名(1)		訪問者数		算定式・指標の説明等		区HPの杉並区統計書のファイルを訪問した人数							
	成果指標名(2)		ページビュー数		算定式・指標の説明等		区HPの杉並区統計書のファイルを訪問した人が参照したページの総数							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績			
指標	活動指標(1)	①	項目	21	21	21	21	21	21	21	100.0			
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③	人	5,616	5,000	4,529	5,000	4,281	5,000	85.6				
	成果指標(2)	④	件	67,445	50,000	47,461	50,000	36,179	50,000	72.4				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	3,213	2,896	2,681	1,743	1,623	1,924	22年度予算執行率% 93.1				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0				特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	2,475	1,989	1,969	836	816	823					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.00 1.00	0.00 1.00	0.00 1.00	0.00 1.00	0.00 1.00	0.00 1.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	0	0	0					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,800	2,793	2,793	2,950	2,950					2,950
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	6,013	5,689	5,474	4,693	4,573	4,874					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	286,333	270,905	260,667	223,476	217,762	232,095					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0							
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0							
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0							
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0							
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	6,013	5,689	5,474	4,693	4,573	4,874					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 87

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				「杉並区統計書」作成	200
		統計調査支援システム住宅地図データ作成			488
		統計調査支援システム保守委託			263
		製版印刷機賃貸料			107
		その他（製版印刷機保守委託 ほか）			271
	(2) 事業実績	国勢調査を初めとする各種統計調査の結果や官公署等が公表している統計資料の中から、杉並区関連の統計情報を集めて、21項目からなる杉並区統計書を作成しました。杉並区統計書は、図書館や行政機関等に配布したほか、杉並区公式ホームページに掲載するなど区民に広く公開しています。また、23年経済センサス活動調査等の準備として、統計調査支援システムの住宅地図データ更新を行いました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難) ((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	杉並区統計書は平成23年度版で38回目の発行になります。その間、掲載資料の拡大等で区民、各種行政機関、民間企業等の利便を図ってきました。区財政の厳しさが増す中で、平成13年には発行部数の削減をしましたが、平成14年からは区ホームページに統計書の掲載を始め、利用者の利便性の向上を図っています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民からの要望により、平成14年から統計書を区ホームページに掲載しています。統計書はホームページからダウンロードが可能で、データ加工が容易なエクセル形式にしています。
	今後の予測	今後はホームページに掲載している統計書の電子データの利用が拡大していくと予測されるため、より利用しやすい工夫等をしていきます。
	評価と課題	杉並区統計書は、閲覧用として図書館や区民事務所等の行政機関に配布しているほか、杉並区公式ホームページに公開しているため、広く区民に利用されていると考えられます。今後は、インターネットでの利用がますます進んでいくと予想されるため、より利用しやすい統計書の作成を目指します。また、社会情勢の変化に伴い、区民にとって必要な統計も変化していくことが予想されるため、時代に適合した統計資料を新規掲載するなど、統計書の項目増にも取り組みます。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	統計調査事務及び国への各種報告事務の効率化を図るため、統計調査支援システムの背景データ等のバージョンアップを行いました。今後も、より効率的な事務処理を目指して、システムの改善に努めていきます。また、統計資料については、データの経年蓄積による比較分析が必要なため、継続的に収集・掲載していきますが、必要な場合には新規項目を掲載するなど、改善を図ります。インターネットの環境が整わない利用者も多いことから、杉並区統計書（紙）の発行部数は現状維持とし、図書館での閲覧など区民への公開を広げていきます。		

特記事項	
------	--

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		各種統計調査		款	3	項	3	目	1	事業	2	整理番号	88
担当部課名		区民生活部管理課		係名	統計係			連絡先電話番号	4822		昨年度整理番号	83	
上位施策No・施策名		77 区民に身近で開かれた行政運営		予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	22	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 統計法 (2) 統計法施行令							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○登録調査員の質・量の向上に努めつつ、統計調査を円滑に実施します。		活動指標名(式)		(1) 年間予定事業実施回数 (2)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○国の基幹統計調査の実施(法定受託事務)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)									
				算定式・指標の説明等									
				成果指標名(2)									
				算定式・指標の説明等									
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績		
指標	活動指標(1)	①	回	5	7	7	4	4	5	100.0			
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③											
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	15,975	31,463	22,624	1,728	1,093	31,706	22年度予算執行率% 63.3			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0				特記事項 ○国勢調査については、臨時事業として別に記載(整理番号89) ○平成24年経済センサスー活動調査実施のため、23年度事業費は大幅増の見込み ○東日本大震災の影響で統計調査員研修会を中止したため、22年の委託料は未執行 ○工業統計調査を調査員8名で実施したことによる執行残あり			
	(内)委託費	⑦	千円	461	1,424	1,250	144	57	1,148				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	6.10 1.00	6.00 2.00	6.33 2.67	1.00 1.00	1.00 1.00	6.00 3.00				
	人件費	⑨	千円	55,205	53,274	56,204	8,920	8,920	53,520				
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,800	5,586	7,457	2,950	2,950	8,850				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	73,980	90,323	86,285	13,598	12,963	94,076				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	14,796,000	12,903,286	12,326,429	3,399,500	3,240,750	18,815,200				
	財源	⑬	千円	0	0	0							
	国からの補助金等	⑭	千円	15,975	31,463	22,624	1,728	1,093	31,706				
都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0								
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	15,975	31,463	22,624	1,728	1,093	31,706					
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	58,005	58,860	63,661	11,870	11,870	62,370					
受益者負担比率⑱÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 88

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				統計調査員確保	536
		工業統計調査	8	人	397
		商業動態統計調査	1	人	374
		学校基本調査	77	校	67
		その他（経済センサスー活動調査）			33
	(2)事業実績	統計係で実施する各種統計調査は、国が実施する基幹統計調査(法定受託事務)です。基幹統計調査は、実施時期・対象・内容・規模等がそれぞれ異なっていますが、国の行政施策の基礎的指標になるものです。22年度に実施された基幹統計調査は、遅滞無く実施されました。23年3月に行う予定だった統計調査員研修会については、東日本大震災の影響で中止しました。			

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3)協働等の形態 協働[その他]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	統計法は、平成19年に全面改正(全面施行は平成21年4月)されました。改正の主な内容は、①公的統計の体系的整備②統計データの利用促進と秘密の保護③統計委員会の設置④統計調査の民間委託の推進⑤統計情報の多様かつ高度な利用の5点です。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	調査対象の区民や事業者からは、調査の件数・項目が多いことや、調査に協力しても直接のメリットが感じられないことへの苦情・要望があります。
	今後の予測	個人情報に対する区民意識の高まり、生活様式の多様化による不在世帯の増加等により、調査環境は今後ますます厳しくなっていくと予測しています。
	評価と課題	個人情報に対する意識の高まり等、調査環境の悪化に伴い、統計調査を円滑に実施することが年々困難になってきており、統計調査に対する理解を得ることが益々重要な課題になっています。また、国勢調査のような大規模調査実施年には町会・自治会からの調査員推薦が不可欠ですが、会員の高齢化が進み調査員確保が難しくなっています。国に対しては、広報の強化、調査方法の抜本的な見直しを要望するとともに業務委託の積極的な活用等を行い、事務効率化を図っていく必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ● 実施方法の変更
	<p>区職員の定数が削減される中で、法定受託事務である統計調査を円滑に実施するためには、限られた事務費をいかに有効に使うかが、重要になります。業務改善や委託可能な業務は積極的に委託することによって、業務効率化を図っていきます。</p> <p>また、調査環境(個人情報に対する意識の高まり、オートロックマンションの増加等)が年々厳しくなる中で、円滑に統計調査を実施するためには、区民・事業者の理解が必要です。統計調査の意義、各種施策への具体的な活用例等を広報すぎなみ・杉並区公式ホームページ等を活用して広報していきます。</p>		

特記事項	
------	--

## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		国勢調査		款	3	項	3	目	1	事業	3	整理番号	89				
担当部課名		区民生活部管理課		係名		連絡先電話番号		昨年度整理番号		新							
上位施策No・施策名		77 区民に身近で開かれた行政運営		予算事業区分		臨時事業 新規事業											
事務事業の概要	事業開始	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 主要事業							
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他		<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 統計法 第5条 (2) 国勢調査令							
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)		(1) 調査世帯数 (2) 調査区数											
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標											
○調査員の任命・推薦、事務打合せ会の開催、報酬の支払い ○指導員事務打合せ会の開催 ○調査関係書類・用品等の仕分け・配送 ○電話対応・コールセンター業務 ○調査関係書類の受付・調査票の審査		成果指標名(1)		調査員一人当たりの担当調査区数		算定式・指標の説明等		調査区数÷調査員数									
成果指標名(2)		算定式・指標の説明等															
区分		単位	20年度	21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	①				283,682	302,910		106.8								
	活動指標(2)	②				5,018	5,308		105.8								
	成果指標(1)	③	調査区			1.27	1.91		150.4								
	成果指標(2)	④															
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円			322,757	268,892		22年度予算執行率% 83.3								
	(内)投資的経費等	⑥	千円						特記事項 ○活動指標の22年度計画(目標値)の欄には、平成17年国勢調査の集計値を記載 ○調査員数を前回より大幅に減らしたことによる調査員報酬の執行残あり								
	(内)委託費	⑦	千円			30,469	20,853										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人			7.00	2.00	8.62					2.26				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	0	62,440	76,890					0				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	5,900	6,667					0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	0	391,097	352,449	0									
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円			1,379	1,164										
	財源	受益者負担分	⑬	千円													
		国からの補助金等	⑭	千円													
		都からの補助金等	⑮	千円			322,757	268,866									
		その他の補助金等	⑯	千円													
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	322,757	268,866	0									
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	0	0	68,340	83,583	0									
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%			0.0	0.0											

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 89

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				調査員報酬	2,786
		調査員事務打合せ会実施及びコールセンター設置等業務委託			7,358
		調査用品保管・印刷・仕分・配送等業務委託			4,591
		調査票の仕分け作業等業務委託			4,631
		その他（封筒等印刷請負 ほか）			24,898
	(2) 事業実績	今回の国勢調査では、新たに郵送による調査票の提出やインターネットによる回答方式が導入された上、調査票の全封入方式により調査員の審査がなくなったことで、調査員の負担が大幅に軽減されました。また、杉並区国勢調査実施本部のもと全庁的に取り組んだことや、調査員事務打合せ会やコールセンター運営を業務委託したことにより、調査票の審査等の事務を効率的に進めて、事業を円滑に実施することができました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	国勢調査は、我が国に住んでいるすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、大正9年からほぼ5年ごとに行われています。プライバシーに関する意識の高まりにより、今回の調査から調査票の全封入方式が採用されました。また、郵送提出方式やインターネット回答方式の導入など、調査員や調査客体の負担軽減策が図られました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	新たな提出方式の採用や調査票配布時の訪問回数の制限(3回まで)などの負担軽減策は、調査員に好評でした。また、訪問回数や訪問時間の制限(8時まで)により、調査員に対する苦情も激減しました。ただ、町会役員の高齢化等により、町会推薦による調査員の選任が難しくなっている現状があります。
	今後の予測	今回、インターネット調査は東京都でのみ導入されましたが、次回(5年後)の国勢調査ではインターネット調査が主流になることが予想されます。
	評価と課題	平成22年国勢調査は、調査方法を大幅に改善し、杉並区国勢調査実施本部のもと、区を挙げての事業として円滑かつ適正に実施しました。町会推薦による調査員の選任が町会役員の高齢化等により難しくなっていることや、オートロックマンションの増加等により戸別訪問方式の調査方法には限界があることが課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
		国勢調査は「人口センサス」として世界200か以上で行われており、平成22年国勢調査も国際連合の「2010年ラウンド世界人口・住宅センサス計画」の一環として実施されました。国勢調査については廃止論も根強くありますが、世界的な情勢を見ても、今後とも5年ごとに実施していくことが妥当です。しかし、プライバシーや防犯に関する意識の高まり等、社会情勢の変化に伴い、これまでのような戸別訪問方式の調査が困難になってきていることも確かです。また、情報通信技術の進歩により、インターネットを利用した調査が今後趨勢になることが想定されます。住民基本台帳など行政情報の利活用も含め、平成27年の次回調査までに、国に対して国勢調査の調査方法の抜本的な改革を求めていきます。	

特記事項	
------	--